

道路下水道局の取り組み

安全・安心な

道路下水道局は、市民の安全・安心と快適な生活を守るために必要なインフラである「道路」「河川」「下水道」の計画・整備・維持管理を行っています。

まちづくり

道路事業

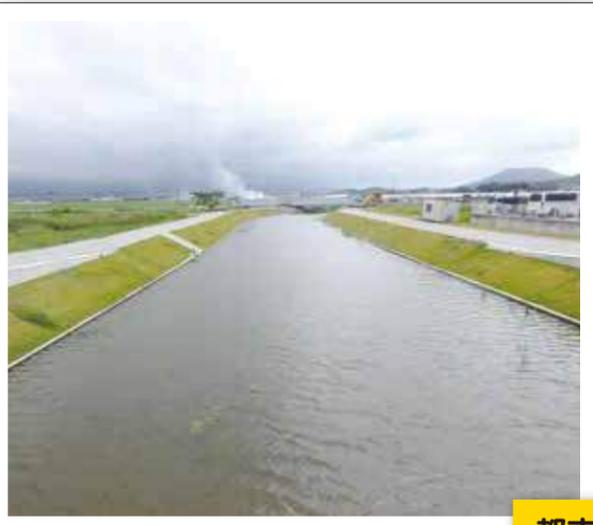
道路下水道局が管理する
【道路施設】

道路延長：約 3,859km
橋りょう：2,022 橋
道路照明：37,284 基

※H30.4.1 時点

市民の安全・安心を確保するため、交通安全対策や道路のバリアフリー化などを進めるとともに、都市の魅力に磨きをかけるため、幹線道路の整備や踏切をなくす連続立体交差事業、無電柱化などを進めています。

自転車通行空間整備事業（東区東公園七丁目）



大雨による洪水から市民を守るため、過去に浸水被害が発生した河川の改修や、大雨の際に雨水を一時的に溜める治水池の整備も進めています。また、水や緑で潤し、自然環境と一体となったまちづくりに貢献しています。

都市基盤河川改修事業 水崎川（西区元浜）

河川事業

道路下水道局が管理する
【河川】

延長：約 144km
102 河川
22 水系

※H30.4.1 時点

下水道事業

道路下水道局が管理する
【下水施設】

管路延長：約 7,169km
ポンプ場：67 か所
水処理センター：6 か所

※H30.4.1 時点

衛生的で快適な暮らしを支えるとともに、浸水からまちを守るため、下水道管及び処理場・ポンプ場などの整備や地震対策などを進めています。また、下水道資源の有効利用を図るため、下水処理水の再利用や下水バイオガス発電、下水汚泥固形燃料化などの取り組みも行っています。

雨水整備レインボープラン天神中部2号幹線(3)（中央区長浜）



2～3ページ

安全・安心な生活を支える
道路のいろいろな働き

4～5ページ

安全・安心な生活を支える
総合的な浸水対策

6～7ページ

下水道のお金の話
道路下水道局の事業紹介

8ページ

市民の皆様へのお知らせとお願い

安全・安心な生活を支える道路のいろいろな働き

道路は、通勤・通学・買い物など私たちの日常生活や経済活動を支える最も基本的な社会資本(インフラ)であり、人や車が通行する「交通」の機能に加えて、下水道や水道、電線などのライフラインを収容したり、採光や通風、防災のための「空間」の機能も有しています。道路は、私たちのまちのすみずみまで張り巡らされ、福岡市が管理する道路だけで約3,859km(平成30年4月1日時点)あり、安全・安心で快適な生活を支えています。

道路にはみ出していませんか？

植木や生垣が道路にはみ出していると、歩行者や自動車などの通行の妨げになるとともに、交通事故の原因にもなります。ご家庭の植木や生垣は道路にはみ出さないように、適切に剪定していただきますようお願いいたします。



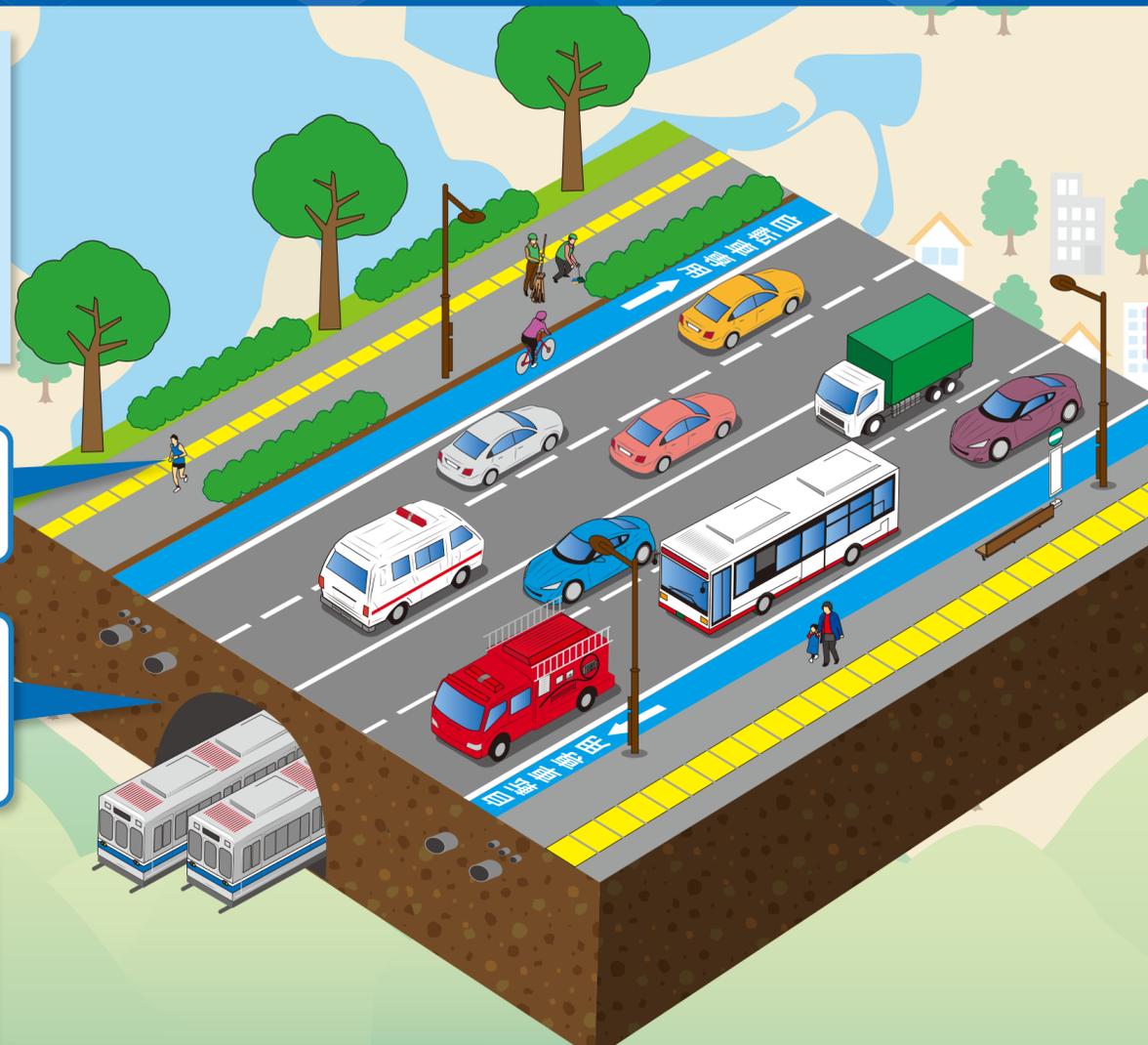
道路上空に突出看板などを出すときには、設置基準を満たした上で、道路占用許可が必要です。また、置き看板やのぼりは、道路上に置かないで下さい。詳しくは、各区の維持管理課(西区は8ページ管理調整課)までお問合せください。

3 健康・環境

ウォーキングやサイクリングなど健康づくりの空間や、太陽の光が差し、風が通り抜ける空間となります。

4 収容空間

下水道や水道、電気、ガス、通信などのライフラインを収容する役割を担います。さらに、地下街や地下鉄が通る空間になります。



1 交通施設

歩行者や自転車、自動車などの交通網としての役割を担います。

2 都市形成

都市全体の骨格を成し、市街地形成や都市発展の一翼を担います。また、災害時の避難路や防災活動の場、火災時の延焼防止などの空間となります。



◆ 道路維持に関するお知らせ ◆

このような箇所を見つけたらお知らせください



道路の破損
くぼみがある。陥没している。



防護柵の破損
防護柵が曲がっていたり、折れている。



カーブミラーの破損
鏡が割れている。鏡の向きがおかしい。



側溝蓋の破損
蓋が割れている。落ち込んでいる。



側溝のつまり
砂やゴミが溜まっている。



照明灯の破損等
暗くなってもつかない。明るくなっても消えない。

乗り入れブロックは設置しないでください

道路上の乗り入れブロックなどの設置は違法ですので、全ての人が安全安心に通行できるよう撤去をお願いします。なお、車庫への出入りなどのために歩道の切り下げが必要な場合には、自費で工事を行うことができます。詳しくは、各区維持管理課(西区は8ページ管理調整課)までご相談ください。



◆ お知らせ・お問合せ先 ◆

区役所出張所	担当	TEL	FAX
東区役所	維持管理課	645-1057	632-8999
博多区役所	維持管理課	419-1062	441-5603
中央区役所	維持管理課	718-1084	718-1079
南区役所	維持管理課	559-5092	559-5096
城南区役所	維持管理課	833-4078	822-4095
早良区役所	維持管理課	833-4338	841-6687
早良区入部出張所	道路下水道維持第2係	804-2455	804-2026
西区役所	土木第1課	895-7047	882-2137
西区西部出張所	土木第2課	806-0411	807-3080

Q. 道路工事が年度末に多い理由は？

A. 原因の一つとして、道路を改良したり維持・修繕したりする工事は、基本的に1年単位で行われているため、毎年4月以降に発注され3月末までに終わらせるようになっていることが挙げられます。また、先に道路の地下に埋める水道管やガス管等の工事が終わってから最後にアスファルト舗装の工事をを行いますので、どうしても年度後半に偏りがちになっています。このため、計画的な事業の進捗管理などを行い、工事の偏りを減らすよう、早期発注・早期完了に努めています。



市民等との共働による道路環境の保全

道路への関心と愛着を育み、地域住民や企業等と行政の共働による安全・安心なまちをつくるため、防犯灯設置への助成や、市民による定期的な清掃、見守り、花壇づくりなどの道路の保全活動を促進しています。詳しくは下記お問合せ先にご連絡ください。

・地域によるバス停へのベンチ設置

バス停ベンチはバス事業者だけでなく、地域団体の皆様にも設置していただくことができます。設置費用等に充てるための広告掲示などもできますので、ご相談ください。

・街路灯パナー広告

市の中心部において、街路灯に広告をしていただける企業団体等の皆様に募集しています。広告料収入は道路の維持費用などに充てられます。

お問合せ先：路政課 TEL：711-4458 / FAX：733-5591

・道路サポーター制度

市が管理する道路において、道路の清掃・美化及び破損箇所の通報等をしていただける地域団体等の皆様に募集しています。

・ふくおか灯(あかり)のパートナー事業

安全安心なまちづくりに必要不可欠な道路照明灯を見守っていただける企業・団体の皆様に募集しています。

・歩道橋ネーミングライツパートナー事業

企業等の地域貢献活動(清掃美化等)を通じ、市民生活の向上をはかるとともに新たな収入を確保する事業を行っています。

お問合せ先：道路維持課 TEL：711-4488 / FAX：733-5591

安全・安心な生活を支える総合的な浸水対策

河川改修

河川が氾濫しないよう、川の幅を広げたり深くしています。

また、市民の皆様が都市の貴重な水辺空間である河川に親しめるよう、環境整備も進めています。



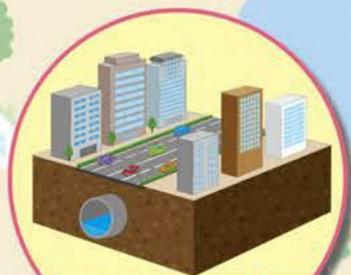
改修前の河川の状況(金屑川) 改修後の河川の状況(金屑川)

Q. 河川工事が年間を通してできない理由は？

A. 福岡市では、原則として6月から9月にかけては河川工事を行っていません。これは、この期間が梅雨や台風などの影響で雨が多いからです。河川工事では、川の中の一部を閉め切る作業などが必要のため、どうしても一時的に河川が狭くなってしまう。そうすると洪水が発生する危険性が高まることになります。このため、河川工事は雨が比較的少ない10月から5月にかけて行っています。



河川改修



雨水幹線の整備

各事業の色は

- 道路事業
- 河川事業
- 下水道事業



治水池



雨水調整池



透水性舗装
浸透側溝・
浸透ます



各戸貯留浸透

～浸水対策について～

短い時間に大雨が降ると、行き場のない雨水が道路にあふれてしまいます。福岡市でも、平成11年をはじめとして甚大な浸水被害が発生しました。

このような浸水を繰り返さないため、河川改修や雨水幹線の整備、水路等への雨水の流出の抑制、水防活動などによる被害軽減対策を一体的に進める総合的な浸水対策に取り組んでいます。



地下鉄博多駅

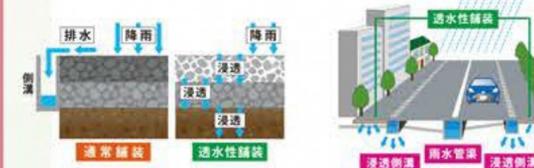


南船寺川

透水性舗装 浸透側溝・浸透ます

一部の歩道では、透水性舗装を採用しています。これは、舗装を水が通りやすい構造とすることで、雨水を地面に浸透させ、雨水が溢れ出すのを抑制するものです。さらに、樹木の育成環境の改善や、地下水の量の増加、「ヒートアイランド現象」の抑制などの効果が期待できます。

また、側溝やますの底を碎石に置き換えることで、集めた雨水を地中に浸透させる取組みも行っています。これらを浸透側溝、浸透ますと言い、同様の効果が期待できます。



雨水幹線の整備 ～雨水整備レインボープラン天神～

天神周辺地区では、雨水整備の水準を強化した「雨水整備レインボープラン天神」を策定し、雨水貯留管や浸透施設等の整備を進めています。現在、第1期事業として、平成30年度の完了を目指し、1時間に59.1mmの降雨に対応できる施設の整備を進めています。



上から見た様子



治水池

大雨による浸水被害を抑制するため、市内各地に雨水を一時的に貯める治水池の整備を進めています。



新開池(晴天時)



新開池(雨天時)

雨水調整池～山王雨水調整池～

平成11年・15年に甚大な浸水被害が発生した博多駅周辺の浸水対策事業として、雨水整備の水準を強化した「雨水整備レインボープラン博多」を策定し、その事業の一つとして、山王公園(博多区山王)に雨水貯留を目的とした山王雨水調整池を整備しました。この施設は、大雨の際に、一時的に雨水を貯めて浸水を防ぐ役割があります。

山王1号雨水調整池は、山王公園野球場を1.8m掘り下げて整備したもので、25mプール約36杯分の雨水を貯留できます。山王2号雨水調整池は、公園の広場地下に設置したもので、25mプール約42杯分の雨水を貯留できます。



各戸での 貯留・浸透

雨水貯留タンクや雨水浸透施設は、急な大雨の時に雨水が一気に河川や水路に流れ込むのを防ぎ、豪雨による浸水被害を軽減する効果があります。また、タンクに貯まった水は草花の水やりに使えますなど、節水にもなります。これらの施設を設置する場合に助成制度がありますので、詳しくは8ページ「雨水流出抑制施設助成制度」のお問合せ先へご連絡ください。



雨水貯留タンクの一例